九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

先進社会の国際環境(七・完)：ストックの国家とフローの国家

藪野, 祐三
九州大学法学部教授

https://doi.org/10.15017/2093

出版情報：法政研究. 64 (4), pp.41-68, 1998-03-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

論説

先進社会の国際環境（七・完）

――ストックの国家とフローの国家――

藪野祐三

一　プロローグ――二〇世紀の諸相（第六二巻第一号）
二　ストック型国家の基礎構造（第六二巻第二号）
三　ストック型国家の国際関係
四　ストック型国家の変容（第六二巻第三―四号）
五　フロー型国家の基礎構造（第六三巻第一号）
六　フロー型国家の国際関係（第六四巻第二号）
七　フロー型国家の変容（第六四巻第三号）
八　エピローグ――二一世紀への展望（以上　本号）

八　エピローグ――二一世紀への展望

(一)　ストック型国家とフロー型国家の並存

ようやく「ストック型」国家と「フロー型」国家を総括する時を迎えた。その総括以前に、このペーパーで定義した二つの国家類型の特徴を今一度整理しておくことは、先進社会の国際環境を総括し理解する上で、必要不可欠な作業だといえよう。

すでに定義したように、ストック型国家とフロー型国家の相違は、国民経済を形成するにあたって、本源的資本蓄積を自らの手でおこなったかどうか、ただその一点にあった。すなわち、ストック型国家は、本源的蓄積を自らの手でおこなったのに対して、フロー型国家はそれを外資の導入によっておこなったという、ただその一点にこの二つの国家類型の相違を発見し、加えて資本蓄積を自らの手で実現した国家類型を「ストック型」国家と呼び、同じく資本蓄積を外資導入によって実現した国家類型を「フロー型」国家と呼んだ訳だ。

ところで、今少しこの両者の相違について整理をしておくことは、二つの国家類型を理解する上で極めて都合がよい。本源的資本蓄積の相違は上に述べたとおりだが、それに加えていくつかの経験的な相違がある。まずストック型国家は典型的には一八世紀に現れ、同じくフロー型国家は典型的に一九八〇年代に現れているようにその成立期に大きな相違がある。そもそも、一九八〇年以前にあっては、国家類型といえば「ストック型」しかありえなかったのに対して、それ以降まったく新しい国家類型が登場した。具体的にいえばアセアン諸国であり、アジアＮＩＥＳがそれに当たる。そしてまた、このような新しい国家類型の特質を旧い国家類型の特質と比較分析することに、このペー

パーの目的が存在した。いずれにしろ、このような明示的な時代の相違とともに、以下のような相違もまた、この両者の中に発見することができた。

まず第一に地理的な相違だ。ストック型国家は日本を例外として、欧米という地域にその成立を見たのに対して、フロー型国家は東アジア、東南アジアという地域にその成立を見た。第二に、政治構造上の相違があげられる。ストック型国家は市民革命と産業革命の二つの革命を経験したのに対して、フロー型国家は産業革命しか経験してはいない。この結果、フロー型国家の政治システムの特徴として、開発独裁という政治スタイルをとる場合が多かった。第三に独裁の概念にしても、一定程度の相違があった。確かに現在、ストック型国家の中でさえ独裁体制は皆無に近い。しかし一八世紀以来のストック型国家の歴史の中で、たとえ一時的であれ多くの国々が独裁体制を経験したことも、また、歴史的な事実の中に含まれている。具体的にいえば、ヒトラーの体制でありムッソリーニの体制、あるいは日本の超国家体制だ。これらの独裁体制は富と権力という二つの財を同時に独占したが、フロー型国家の独裁体制、いいかえれば開発独裁体制は権力を独占するものの、富は市民に配分しているという意味で、富と権力の分散化という政治経済構造をもたらした。(1)

さて、二一世紀に向かうグローバル・システムの構造は、それぞれ形成過程の相異なるストック型国家とフロー型国家の二つの国家類型が並存することによって成立することとなる。今一度確認しておくべき点は、ストック型国家とフロー型国家の基本的・構造的相違は、あくまでも本源的資本蓄積の方法にあったに過ぎない。

しかし時代が推移する中で、この二つの国家が並存し、共鳴し合い、均質のグローバル・システムを創造するようになってきたのだ。もし二つの国家類型がその相違を超えて、均質のグローバル・システムを形成するのであれば、わざわざこの二つの国家類型を比較分析する必要などないに違いない。にも拘らず、なぜこの相違がそれほどまでに

重要なのか。その理由は、一九八〇年代まで国家の形成過程はストック型のそれしか存在しなかったし、そのために国家形成といえば、即座にストック型を想起する以外方法がなかったのだという歴史条件にある。この条件は、アジアを停滞した地域とみなし、またこの地域の経済的発展を極めて否定的に考える思考が主流をなす結果をもたらしていたのだ。いいかえれば、つい昨日まで、アジアの可能性は、政治的にも経済的にも大きく否定されていた訳だ。(2)

にも拘らず資本をオーバーフローさせるストック型国家、すなわち先進諸国に対して、その資本の受け皿としてフロー型国家が、それもアジアという地域に成立することになったのだ。そしてそのことによって、アジアは単に経済発展と政治的安定を手に入れただけではなく、二一世紀のグローバル・センターになるとまで予想されるようになったのだ。これは、まさに驚異的な事件なのだ。この驚異を確認するには、アジア型国家類型を、政治経済学的分析視点から「フロー型」国家としてヨーロッパ型国家類型、すなわち「ストック型」国家から区別して理解する必要こそ、確認されなければならない。

その点を確認するとともに、ではこの二つの国家類型が並存することによって、二一世紀はどのようなグローバル・システムが形成されることになるのか。すなわち、二つの国家類型の並存によって、どのような均質的な、そして同質の政治構造をもったグローバル・システムが登場することになるのだろうか。課題は、グローバル・システムの均質化の条件を探ることにある。では、その条件とは何なのか。結論からいえば、この条件として、以下の二つをとりあげることができる。それは第一に政治的アクターの多様化がもたらす国家の相対化現象であり、そして第二に、同じくそれがもたらす国家の機能化という二つの条件だ。

まず、第一に政治的アクターの多様化とそれがもたらす国家の相対化について、分析を加えてみることにしよう。そもそもフロー型国家が成立する条件として、経済的にいえば一九七一年のドル危機が決定的であったことはいうま

でもない。すなわち、それまで国境によって固定化されていた為替の価値が、それ以降、変動することになり、通貨の価値＝国家の価値が、為替市場で取引されるとともに、変動するという現実を生みだしたのだ。

興味あることに、グローバル・システムの政治的アクターは国家によって独占されているが、それに対して経済的アクターは、多国籍企業や各種産業団体などの数多くの組織によって占められている。[3] 為替が固定化している時代にあっては、たとえ経済的アクターが多数存在していたとしても、為替の固定化によって経済行為の結果は単一化する方向に向かったといえよう。しかし、為替が変動するようになったために、個々の経済的アクターの多様な行為がそのまま鋭角的に為替の価値変動に直結している結果、経済的アクターそのものがダイレクトにグローバル・システムの変動要因を形成するようになったのだ。

一九七一年のドル危機以前であれば、政治は軍事を直接的な手段として独占的にグローバル・システムを支配し、かつ変容させることができた。この経緯は、米ソ冷戦下の一九七〇年代までの国際政治状況を見れば、容易に理解できる。いいかえれば、固定相場制の下では、経済的ファクターが国際政治を左右する要因ではありえなかったため、経済的アクターが直線的にグローバル・システムを変容させる要因ではありえなかったのだ。

それに対してフロー型国家の成立以降の時代にあって、経済的アクターのグローバル・システム上に占める比重が、以前に比較できないほどに高く、重くなった。国家もまた、多様化する経済的アクターの一つにならざるを得なくなり、そのため国家のグローバル・システム上に占める地位が、相対的に、またある時は劇的に弱くなったのだ。[4]

さらに興味あることに、このような経済的アクターの多様化に比例して、政治的アクターもまた多様化してきたが、この状況は他面また現在のグローバル・システムの状況を端的に現すこととなった。すなわち、グローバル・システムを構成する基本的な政治ファクターは以前であれば国家によって独占されていたにも拘らず、為替の変動相場制へ

の移行以来、国家以外のアクターが政治の世界に他面的、かつ多元的に出現したのだ。

具体的に見よう。すでに述べたように、以前であれば政治的アクターは軍事を配置し、あるいは軍備を背後にして国家を独占していたし、その結果グローバル・システムもまた国家アクターによってのみ独占されていたのに対し、経済がグローバル化するに従って、政治の場面でも国家アクターに加えて国家下位組織と国家上位組織が、政治的アクターに加わることとなった。端的にいえば、政治の非国家化という現象が始まったのだ。国家下位レベルではローカルの国際化や、自治体の国際協力を意味しているし、国家上位レベルではＥＵ統合やＡＰＥＣなどの組織化を意味している。その結果、まさに国家が相対化されることになった訳だ。この状況はまた、国家現象としてのみ政治が具体化する時代が終焉したことを意味したといえよう。

ただ注意して置かなければならない点は、政治の非国家化という現象は、決して国家の必要性、あるいは国家の消滅を意味している訳ではないという事実だ。そうではなくて、国家そのものが異常なスピードをともなって、相対化され、機能化されていっている点にこそ、注意が喚起されなければならないのだ。[5]

実はより重要な点は、政治的アクターの多様化がもたらす結果としての国家の機能化という現象だ。すなわち、グローバル・システムの均質化に対する第二の条件の問題だ。

では、国家の機能化とは具体的にどのような現象を指しているのだろうか。社会が貧困である時代にあっては、パブリック・セクターを国家が独占して、かつ先導して国家建設をおこなうのが常態であった。電気・ガス・鉄道などのパブリック・セクターの整備は、日本ではやや例外的に民間がおこなってきたが、ヨーロッパ諸国では国家が独占的、かつ先導的におこなってきた。すなわち電気・ガス・鉄道などが国営だったのだ。あるいはまた、学校教育も公立学校が主流を占めていたといえよう。

それに対して社会が豊かになると、プライベート・セクターに力が備わってくる。典型的な事例は、国営企業の民営化に見ることができる。あるいは私学教育の拡大にも、そのような事例の一端は見ることができる。まさに国家が包括的に市民生活を統制できなくなってきているのだ。[6]

このように市民生活を権力によって独占的に統制できる条件を実体的政治支配と呼ぶとするなら、このように権力による市民生活の独占的支配が不可能であり、加えてプライベート・セクターが担う社会的役割が高くなる条件を機能的政治支配と呼ぶことができる。すなわち、ストック型国家にあっては、すでに述べたように国営企業の民営化という手法が取られているが、これなどは典型的な国家の機能化の現れだといえよう。

しかしフロー型国家においては、ストック型国家以上に、よりラディカルにこの国家の機能化というプロセスを経験している。すなわち、フローの国家にあっては、このプライベート・セクターを先行させることによって、国家建設を実現した経緯があり、その意味で、国家建設当初から国家は機能的な存在でしかなかったのだ。具体的にいえば、東アジアや東南アジアの諸都市を見ると、自動車の洪水が一般的状態となっている。これは単に資本主義アジアだけに見られる現象に留まらず、社会主義アジアである中国の北京・上海、あるいはベトナムのハノイ・ホーチミンにも共通して見られる現象だ。しかし奇妙なことに、これほどの自動車の洪水とそれがもたらす交通渋滞にも拘らず、道路整備は遅々としてすすんではいない。

では、なぜこのような現象が起きるのだろうか。考えてみれば、自動車という個人財の充足はプライベート・セクターによって担われているのに対して、他方、道路という公共財の充足はパブリック・セクターによって担われているのだ。すなわち、個人財はプライベート・セクターによって担保されるが、公共財はパブリック・セクターによって担保されるのが一般的条件なのだ。実は自動車の氾濫という一つの現象がもたらしているフロー型国家の特徴は、

国家が包括的に、独占的に、そして先導的に公共財の整備をおこなう以前に、すでに個人財が氾濫する結果を生み、そのために公共交通機関としてのバスや電車が整備される以前に、個人財である自動車が氾濫してしまった結果なのだ。皮肉にも、公共財の整備という国家建設の大前提が実現する以前に、個人財の拡大という近代化における市民生活の充足に成功したのが、東アジアや東南アジアの現実だといえよう。

ストック型国家の場合、まず公共財の整備から国家建設を始めたという歴史的経緯がある。なぜ公共財の整備から国家建設を開始したかといえば、社会的に財そのもの、すなわちパイそのものが小さかったからに他ならない。パイの拡大をまずパブリック・セクターから開始したのだ。この具体的事例は、鉄道建設に見られる。ストック型国家が国家建設を開始した一八世紀にあって、公共の交通機関は鉄道しかなかったという現実がある。この条件下では、ストック型国家が経済発展するためには、巨大な資本投下を鉄道に振り向けなければならなかった。

この過程では、まさにプライベート・セクターの優位が確認できるし、それだけ国家が機能化しているといえる。すなわち国家が包括的に支配を実現するのではなく、すなわち国家の包括化ではなく、国家建設としてのコーディネータとしての役割を果たす場面が多くなり、そのことが結果として、国家の機能化を促進しているといえよう。(7)

(二)　交差する政治空間

さて、このようにフロー型国家を成立させた条件が、そのまま二一世紀のグローバル・システムの基礎的条件となっていることが確認できる。その基礎的条件とは、すなわち国家の相対化と機能化に他ならない。

すでに述べたようにフロー型国家は国家の相対化と機能化をその特徴としたが、この特徴はそのままストック型国

家の特徴としても立ち表れてくることになる。再度確認しておけば、ストック型国家とフロー型国家の相違は、国家建設にあたって本源的資本蓄積をどのような方法で実現したかという、ただその一点にあった。興味あることに、この二つの国家が並存し始めると、相互に同じ政治的課題を共有し始めるとともに、政治的構造の共鳴を経験することによって、相互の国家類型の相違を超えて同質的なシステムを形成するようになってくるのだ。

しかし、この均質化の過程で、二一世紀に向かう先進社会の国際環境は、相互に歴史的経緯を異にして成立した二つの国家が、共通に抱える政治的課題を発見し、加えてそれに対する対応策を発見する必要に迫られる。

ここで具体化する政治的課題は、国家と民主主義の関係、政治と民主主義の関係の二つだ。そこでこの二つの関係について、順次検討を加えることにしよう。まず第一に、国家と民主主義の関係について分析を加えて見ることにしよう。実はこのペーパーは国家論の視点から、ストック型国家とフロー型国家の二つの国家類型を分析してきた。いいかえれば、国家の成立条件の相違を政治経済学的視点から、分析を加えてきた訳だ。その意味で、政治学のもう一つの基本的なテーマである民主主義問題については、まったく触れることはなかった。しかし、国家の相対化と機能化の時代にあって、今一度民主主義問題を分析する必要性がでてくることになる。(8)

ストック型国家の成立過程を振り返ってみよう。政治学にとって、もっともラディカルな問題は、国家機能の画定であったに違いない。すなわち、国家は民衆を解放する道具なのか、あるいは民衆を抑圧する道具なのかという問題だ。不思議なことに、ヨーロッパ政治学にあっては、抑圧の道具としての国家観が強く、その典型がマルクス主義的国家観であったのに対し、アメリカ政治学にあっては、解放の道具としての国家観が強く、その結果、国家問題よりも国家を運営する民主主義問題がアメリカ政治学の主要テーマとなった経緯がある。

つかいふるされた比喩でいえば、ハサミは上の刃で紙を切っているのか、下の刃で切っているのかを確かめること

は不可能なのだ。この比喩からすれば、国家は解放の道具なのか抑圧の道具なのかという問は、国家は解放と抑圧の二つの刃をハサミのようにもっており、元来その機能を特定化できないといってもあながち間違いではない。国家はある時は抑圧の道具でもあり得るし、また他の時には解放の道具でもあり得るのだ。この具体的な例は、植民地の独立過程における国家機能を見れば、即座に理解できる。第三世界の国々では、植民地支配からの脱却を求めて、宗主国に対抗するために強力な国家装置を作ろうとする。(9) その過程では、この強力な国家装置は人民の解放を約束するという条件の下で、構造化され運営される。にも拘らず、植民地からの脱却の後は、独裁体制が流布し今度は人民が抑圧される結果を生んでいる。まさに国家は、両刃の剣なのである。

同じように国家と民主主義の関係もまた、単純に整理することはできない。民主主義は国家を超えることができるのか、あるいは逆に国家は民主主義を抑圧することができるのかというテーマこそ、問題にされなければならない。すなわち、民主主義は国家によって保護され、国家は民主主義によって正統化される関係の下で、相互に依存的であることは、否定できない。しかし、民主主義は国家を超えることができるかどうかこそ、二一世紀のグローバル・システムの大きな課題なのだ。

議会制民主主義の母国イギリスが、中国との間で阿片戦争を開始するにあたって、イギリス議会はその民主主義の意味を深く問われたという事件があった。議会制民主主義は最終的にイギリス帝国主義の一翼を担い、中国との開戦を決定する。問題は、民主主義によって帝国主義的行為が決定されたという点にある。

この事例を待つまでもなく、国家は民主主義の上に位置しており、その結果、国家は民主主義を抑圧する道具として理解される傾向は、近代史という歴史とともに旧い。しかし興味あることに、第二次世界大戦で帝国主義戦争に勝利した連合国は、民主主義を世界化する目的で国連を創設し、国際法廷を設置した。そのことからすれば、国家もま

た単なるイデオロギーであったとしても、民主主義の実現を唱えなければならなかったのだ。

このような現実があるにも拘らず、結果的には国家が民主主義を超えるのが常態であったといえよう。すでに分析を終えたように、ストック型国家が民主化をすすめた経緯に、国民皆兵システムの導入があった。国家運営の過程でより多くの国民を政治に動員する必要性が高くなった訳だ。この過程では、まさに国民を融和するために国民の政治参加機会を拡大させるという条件が不可欠であった。国民皆兵システムの導入と普通選挙法の実施は、おおくのストック型国家において同時平行的におこなわれている。この歴史的事実が示すように、ストック型国家の肥大化は、民主主義の拡大とパラレルの関係にあったことは、否定できない。

国家が国際政治上での単独のアクターであった時代では、国家が政治的意思決定の最終単位として、かなりの側面で民主主義を超える状況があったし、また超えることが可能であった。それに対して、二一世紀に向かうグローバル・システムの中にあって、国家の相対化と機能化は、国家以外の政治的アクターの登場を可能にした訳だ。国家相対化の場面では、自治体や国家連合組織がグローバル・システムの意思決定に参画し始めて久しい。ローカルによるリージョンの形成、諸国家による国家連合の形成は、二一世紀においてグローバル・システムの常態となることもまた、まぎれもない事実なのだ。

このように政治的アクターの多様性は、そのままグローバル・システムでの民主化を要求し始める。[10] 市民レベルではNGOやNPOの拡大、企業レベルでは多国籍化の増大、軍事レベルでは多国籍軍の構成など、政治的アクターの拡大と政治的な運動の広がりは、急速に国家を超えていく。

ただ注意しておかなければならない点は、民主化に対抗してきた国家でさえ、多国籍化しなければならないという事実の確認なのだ。確かに、国家はNGOやNPOと対峙するかもしれない。その意味で、国家もまた民主主義を封圧

するといえよう。にも拘らず、二一世紀にあっては、国家もまた民主主義に従属することで、その行為が充足できる時代に入る。

例えば、環境・人権・女性・貧困などに対する課題がグローバル・システムの重要なテーマとなってくる。この場合、国家が相対化・機能化される以前であれば、主権だけが独自に国際会議でこれらの問題に対する政策を決定することができたに違いない。軍備拡張問題、領土分割問題などは、まさにその典型だといえよう。しかし、環境・人権・女性・貧困などの課題は、当該国家においても国家＝主権だけが関与して解決できる性質のものではないし、加えて交渉対象国家においてさえも、その国家の主権行為だけで意思決定できる性質のものではない。そのことは、それぞれの国家内部に位置する多様なセクターの動向を、国家自身が敏感に察知する必要性があることを指し示している。他の国家の人権を無視した主権は、二一世紀のグローバル・システムの中では、世界の認知度を欠くようになってしまう。その意味で、国家が相対化し、機能化する中で、民主主義はまさに国家そのものを超え始めているのだ。

(三)　社会化する政治

このような国家に対する民主主義の優位が早晩訪れることが確認でるが、加えて民主主義は政治をも超えてくる時代に入る。というのも、二〇世紀中葉までの時代にあっては、政治は国家によって独占され、国家は政治に従属していたが、国家の相対化と機能化は、そのまま政治の相対化と機能化に帰結してくる訳だ。この過程で、一定の結論をいえば、二一世紀は政治もまた民主主義によって支配される時代に時代に入ってくる。一定の結論を先取りしていえば、この政治と民主主義の関係は端的に「社会化する政治」として表現することができる。[11] それ以前に、まず政治と

民主主義の二〇世紀における関係を整理しておくことにしよう。

時代を旧くさかのぼれば、二〇世紀はその精神状況を表現するコトバとして「政治と文学」が頻繁にもちいられた時があった。時代の閉塞感が生んだコトバであったが、政治が社会化するのではなく、社会が政治化していた状況こそ、二〇世紀の政治意識を大きく規定していた。思想の自由が封印され、イデオロギーの操作が政治的におこなわれた時代にあって、政治はいよいよ社会の隅々まで土足で侵入してきたのだ。この状況下で、多くの民衆は自由を渇望したといえよう。

このように国家が相対化され機能化される以前、国家は包括的に市民生活を統制していた訳だ。この時代にあって、政治もまた市民生活を大きく監視する作用をつかさどった。ユダヤ人であるという理由だけで、逃避生活を余儀なくされる時代、社会主義思想をもったという理由だけで、官憲に逮捕される時代にあっては、統制という政治機能が市民の日常生活の隅々まで隈なく入り込んだのだ。そのため、自由への渇きをどこでいやせばよいのか、市民は思想の世界で模索し、また思想の世界に沈澱していったといってもよい。(12)

民主主義を制度の問題としてとらえて、具体的に政治との関わりを論議する以前に、すなわち政治に対する示威行動を起こす以前に、観念的に民主主義を語り、自由を論じたのだ。まさに思想の上で自由を謳歌する以外、自由へのいやしが実現できない時代の閉塞状況こそ、二〇世紀の、それもとりわけ一九三〇年代の政治状況であったに違いない。そしてまたその時代は、ストック型国家が資本ストックの原資を海外に求めて帝国主義政策を実施し、その結果として帝国主義戦争が日常的な事態となっていた。

とりわけ帝国主義戦争が常態であるような時代状況下では、民衆の思想的統制が政治の主たる任務であった。その結果、自由は束縛され、思想は拘束されるようになった。自由を政治行動で表現できない時代にあって、人々は自由

をさらに観念的にとらえ、文学表現の中で語ろうとし始めたのだ。

このように政治が社会化していた時代に対して、二一世紀は社会が政治化する時代に入ってくる。今一度整理しておけば、「社会の政治化」と「政治の社会化」の相違は、以下のように区別することができる。

「社会の政治化」とは権力の側が市民生活の隅々にまで介入してくる状況を現しているとするなら、「政治の社会化」とは市民の側が政治に積極的に参加してくる状況を現している。いいかえれば、制度としての民主主義から見れば、民主主義の社会化であり、運動としての民主化から見れば、民主化過程の深化を意味している。

政治の社会化をさらに具体的に表現すれば、民主主義問題が政治の領域を超えて、政治以外の領域で語られる頻度が多くなった状況を意味している。その具体的事例として、環境問題・人権問題・女性問題・貧困問題などをあげることができる。というのも、それ以前の時代にあっては、民主主義は男性が取り組む課題であり、その要求は時の政治権力に向けて発せられたが、現在では、男性だけではなく、女性、高齢者、身体障害者など多様な人が、民主主義を語るようになったし、また自らの要求の多くを政治的要求として提示するようになった。

このような状況をより身近なものとして理解するために、日本での女性問題を、女性の人権問題としての観点から具体的事例として取り上げてみることにしよう。では、人権とはどのような歴史的経緯の中で、問題とされてきたのだろうか。そもそも根源的にいえば、人権の確立はまず政治の領域で語られ始めた。例えば、アメリカの黒人差別に対する公民権運動がその典型だが、最近の日本では女性の人権問題もまた、同じように重要な人権のテーマとして、取り上げられる傾向が強くなってきている。そこで、女性問題を中心に民主化の深化を図示しておくことにしよう。

まず政治の領域に女性の人権問題を取り組むとは、具体的にどのような事柄を指しているのか。具体的にえば、法制度下での人権保障こそ、まず問題とされなければならない。例えば、明治憲法下では、女性の人権が大きく制限さ

図7-1　女性問題を中心として見た場合の民主化の深化

領　域	参加形態	具体的事例	年　代
政治的領域	政治参加	女性投票権の確立	1950年代
経済的領域	労働参加	男女雇用機会均等	1970年代
社会的領域	社会参加	男女共同参画社会	1990年代

れており、政治的には選挙権が与えられてはいなかったのに対して、占領期日本におけるマッカーサーの五大改革の中に、婦人の解放が取り上げられたことによって、女性の権利が大きく前進したのが、この問題に対する戦後の具体的出発であった。端的には、今述べた投票権、参政権の女性への保障が、新しい憲法の下でまず与えられたのだ。

このような制度保障によって、確かに政治的には女性の解放がすすんだことは否定できない。しかし日本の一九六〇年代は「高度成長」の時代としてつとに有名だが、この時代に女性の社会参加もまた著しく拡大することになった。女性の大学進学率が高くなって、「女子大生亡国論」という表現が生まれたのも、この時代であった。女性の社会進出といっても、端的には女性が働くことを意味していた。すなわち、職場への参加だ。

この問題は政治の領域を超えて、雇用問題を機軸として経済の領域に深化してきている状況を如実にもの語っているとえいよう。政治的には、典型的に参政権として女性の権利が保障された結果、それなりに問題があるにしても、政治の領域での民主主義要求は一応の実現を見たに違いない。しかし今度はそれに加えて、女性の人権問題は、労働権問題として経済の領域に深化してきたのだ。[13] とりわけ、女性の高学歴化にともなって、労働界への女性参加が顕著になり始めた一九七〇年代には、女性の中で政治から経済への参加意識が高まり始めたといえよう。

それに続く一九九〇年代は、男女共同参画社会の実現が、女性の解放問題として大きく取り上げられるようになった。一九七五年に「国連婦人年世界会議」として、国連で始めて女性問題が取り上げられた。それを契機として、一九七六年には「国連婦人の一〇年」が開始され、一九八五年にケニアのナイロビで「国連婦人の一〇年最終世界会

議」がもたれた。その後、一九九五年には、北京で「第四回世界女性会議」が開催されるに及んでいる。

この世界的な流れに対応して、日本でも一九七五年には総理府に「婦人問題企画推進本部」が設置され、さまざまな対応の後、一九九四年には同じく総理府に「男女共同参画室」が設置されるに至った。

このような一連の流れは、男女共同参画社会の実現に向けた大きな礎となっている。ただ、この流れを子細に検討してみると、女性の権利要求は、職場から家庭、職域から地域へという広がりを持ってきていることに気づく。興味あることに、家庭での男女差別、家庭での男性暴力などは、従来ともすればプライバシーに関わる局面が多く、その意味で必ずしも社会化することはなかった。しかし、最近の女性問題の深化は、家庭での男女差別に対する取り組みを示し始めている。典型的には、女性の家事労働は賃金不払い労働の一部をなしている。このような労働部分は、賃金が支払われていない結果、アンペイド・ワークと呼ばれている。まさに家庭における女性労働は、社会化されていないという訴えが、顕著なのだ。

このように、民主化は政治領域から経済領域、そして経済領域から社会領域へと深化していることが理解できる。この過程では、民主化もまた、政治の領域を離れ、経済領域での民主化問題、社会領域での民主化問題へと深化していくことは、目に見えて明かだ。

ここでは単に理解を容易にするために日本の女性問題を取り上げたが、他にも同じような事例は数多く発見することができる。環境問題を見ても、政治的領域での環境破壊の最大のものは、以前から戦争だといわれていた。しかし戦争行為そのものは非日常的な行為であり、この領域での環境問題は大きな話題となることはなかった。しかし、工業化にともなう乱開発が環境破壊の元凶であるとして、環境保護団体から大きく取り上げられるようになったのは、一九七〇年以降のことだ。とりわけ第三世界の経済開発がマングローブの森を破壊するなどとして、世界的なテーマ

となった。

しかし考えてみると、このような乱開発問題は、生産する側の問題に過ぎない。それに対して最近では、生活環境がもたらすゴミ問題と、そのゴミの焼却を巡って環境問題が取り上げられてきている。すなわち、生産する側の環境破壊ではなく、消費する側の環境破壊問題が、主要なテーマとなってきているのだ。この過程でも、女性問題を事例とした場合とまったく同じ民主化の深化を読み取ることができる。端的にいえば、民主化の過程が政治→経済→社会へと深化してきている様子が手にとるように明らかなのだ。

このような民主化の深化は、そのまま形式的な民主主義問題から実質的な民主主義問題へと民主主義のテーマを深化させていくプロセスに他ならない。女性の参政権は確立したが、女性の議員数が少ないという認識、労働環境は整備されたが、雇用機会の運用が男女の間で差別されているという認識など、まさに形式的民主主義問題ではなく実質的民主主義問題へと、民主主義問題が深化していることが理解できる。政治における民主主義教育から家庭における民主主義教育への進展もまた、民主主義の深化としてとらえることができる。

政治の社会化は、そのまま民主主義の社会化と同義語であることが理解できる。このような政治の社会化、いいかえれば民主主義の社会化は、ストック型国家においても、あるいはフロー型国家においても共通に、発見することのできる現象だといえよう。政治的にいえば、政治家の資産公開、政治家の選挙運動のあり方、あるいは政治家と政治献金との関係など、以前にあっては必ずしも市民の大きな関心とならなかった事柄が、政治の社会化とともに、政治家の政策能力以上に政治家の資質を決定する大きな要因となってきたのだ。

この過程で、メディアの果たした役割は計り知れないほど大きい。権力の独占は、他面情報の独占でもあったに違いない。しかしメディアの拡大による情報の市民化は、貧富の差なく同質の情報を、それも同時にグローバル的規模

において市民が共有できる時代を作り上げた。一面、差別の下にある人々の民主化要求は、メディアを通してよりすすんだ国家の民主化事例に接した時に激しく爆発する。資本移動のボーダーレス化は、そのまま商品移動のボーダーレス化をもたらしたし、人の移動のボーダーレス化をももたらした。資本や商品や人はまた、他面情報の塊でもある。これらの情報の塊がボーダーレス移動することによって、政治的要求も当然のように、ボーダーレス的に拡大してくることになったのだ。一般的にこのような民主主義の運動を、グローバル・デモクラシーの進展と呼んでいる。[14]

ただ、この点で注意しなければならないことは、ボーダーレスという概念についてだ。ともすればボーダーレスというコトバによって、わたしたちは国境を超えることを思い浮かべがちだ。しかし社会的には、国境と同じ質をもったボーダーが数多く存在していることも、忘れてはならない。豊かな国家と貧困な国家の間のボーダー、豊かな人や階級と貧困な人や階級の間のボーダー、そして男性と女性の間のボーダー、身障者と健常人との間のボーダーなど、ボーダーは数限りなく張り巡らされていることに、注意しなければならない。ボーダーがなくなるということは、単に国家間だけでの出来事ではなく、経済の世界、社会の世界での出来事でもある訳だ。その意味で、政治の社会化は、政治というボーダーを超えて、いよいよ深化していく時代に入ったといえよう。[15]

(四)　新しい社会科学の創造

先進社会の国際環境の分析を終える時に至った。その際、最も基本的な問題はこのような新しい条件の下にあるグローバル・システムを分析するためには、このような新しい分析対象に対して、それにふさわしい新しい分析道具を用意しているかどうかという点にある。

一定の結論を先取りしていえば、政治分析の多くの道具はストック型国家の下で創造されてきたし、またその結果、ストック型国家を分析するためには、十分その効力を発揮するように設定されてきたのではないか。この問題意識を、国家の概念、政治の概念の中で問い返してみることにしよう。

国家とは何か。すでに何度も述べてきたように、このペーパーでは国家を政治思想的に分析するのではなく、政治経済的に分析することを、その方法の出発に置いていた。その結果、問題は国民国家と国民経済の構造的齟齬をどのように理解し、どのように分析するのかという点にあった。

その分析のために用意した道具こそ、ストック型国家という概念でありフロー型国家という概念であった。とりわけ重要な点は、フロー型国家という新しい概念を創造する必要性にあった。政治の枠組みと経済の枠組みが、国民という単位によってリードされている限りにおいては、ストック型国家のイメージでグローバル・システムの分析を終えることが可能であった。しかし経済が国民の枠を超え始めたと同時に、以前では予想だにされなかったアジアの地域に新たな国家群が誕生したのだ。

この一連の流れを年表的に整理すれば、一九七一年のドル危機を契機として経済のグローバル化が始まった。それに続いて一九八〇年中葉から、急激にアジアに経済成長のセンターが形成され始めたのだ。加えて、一九八九年のドイツ統一とその後一九九一年のソ連崩壊は、一挙に経済のグローバル化を加速させることとなった。

今少し振り返ってみれば、わたしたちが用意した分析視角からすると、ソ連という社会主義国家の存在もまたストック型国家の一類型に入れることが可能であったに違いない。というのも、資本ストックの過程に発生する労働者搾取を巡って階級対立が発生し、この階級対立を労働者が勝利するために、社会主義革命が戦われたのだ。その意味では、ストック型国家を前提として社会主義思想はその存在を可能にしたに過ぎないといえよう。いいかえれば、国

民経済の枠組みの中で、労働者階級の解放を求めたのだ。その結果、国民経済の枠組みを超えて、労働者階級の国際連帯が説かれたものの、最終的には社会主義は帝国主義化への道を歩むこととなった不幸な歴史を生んだのであった。いずれにしろ、それが資本主義形態のものであれ社会主義形態のものであれ、このようなストック型国家の時代は一九八〇年代にその終焉を見ることとなった。[16]

今一度整理しておけば、ストック型国家とフロー型国家の相違は本源的資本蓄積の方法の相違のみに存在したに過ぎない。しかし本源的資本蓄積を自らの国家内部で実現しようとした限りにおいて、ストック型国家は資本流出を極度に恐れたことは、紛れもない事実に属している。その結果、境界を高くし、国境を封鎖し、ボーダーを明確にすることこそ、ストック型国家の政治運営であったし、そのマネジメントを実現するために、国家の運命としての思想が積極的に説かれたのだ。

しかしフロー型国家の時代に突入した結果、境界が低くされ、国境が解放され、そしてボーダーが撤去され始めたのだ。というのも元来フロー型国家は、このように境界を低くし、国境を解放し、そしてボーダーを撤去することによって始めてその成立が可能な国家であったからだ。

ここにある種の矛盾が隠されていることに気づく。そもそも国家とは、それがどの時代であれ境界を限定し、国境を高くし、そしてボーダーを明確にする働きをもって成立する政治組織なのだ。その意味で、これらの国家を成立させる条件と対峙する形で、新たな国家類型が誕生するというのは、本質的な矛盾をはらんでいることは、否定できない。しかし興味あることに、フロー型国家が国家本来の働きを担保しなくなった時点から、国家の実体的な存在が薄れ、国家がいよいよ機能化してくることとなった。このプロセスは、すでに分析を終えている。

ところで、ストック型国家の時代にあっては、国家は本質的に抑圧の道具として存在したし、この抑圧の道具とし

ての国家からの自由を求めて、社会主義革命が提示された訳だ。いいかえれば、抑圧の道具として国家を理解するという状況の認識は、この抑圧の道具からの解放としての社会主義という思想を生んだ。では、フロー型国家は抑圧の道具なのかどうか。

すでに繰り返して述べたように、フロー型国家は政治的枠組みを低くすることによって、あるいはもっと適切にいえば、政治の囲い込み、あるいは政治の仕切を撤去することによって、成立する国家であった。では、フロー型国家は善的な存在なのか、悪的な存在なのか。まさに思想的な課題が突きつけられてくる。

マルクスの時代にあっては、国家の囲い込みによって政治が仕切られていた以上、国家は悪的存在として明示的に市民の前に立ちはだかった訳だ。その結果、国家からの解放としてアナーキズムが台頭し、社会主義が創造されたのだ。では、フロー型国家は市民の敵なのか、味方なのか。

この問題に応える以前に、国家の変容とともに政治の社会化について、分析を加えてみることにしよう。すでに述べたように、政治の社会化は鋭角的に民主主義の深化を意味していた。すなわち、民主主義問題が、政治の領域に留まらず、経済の領域、そして社会の領域へと深化していったのだ。問題は、このような民主主義の深化が、果たして民主主義を運用する上でどのような新たな課題をもたらすのかという点にある。

興味あることに、政治的領域での民主化問題は、かなりの程度制度問題として取り扱うことが可能だ。例えば、参政権の拡大、普通選挙権の導入、あるいは言論の自由や集会の自由など、その目標がある程度数値化できるといえる。確かに、言論の自由、あるいは表現の自由という一定程度抽象度をともなう権利要求の実現には、数値化できないという制限があることもまた、否定できない。にも拘らず、選挙運動、投票活動などその運用面では、かなりの具体性を帯びた権利要求である場合が多い。その結果どの国家が、あるいはどの社会が政治的な枠組みでの民主主義に制限

を加えているかは、かなりの客観性ならびに具体性を帯びたデータによって判断することができる。

他方、経済的領域での民主化問題はどうだろうか。労働組合結成の自由、団体交渉権の保障など、組合活動に関する民主主義を実現する場合にも、政治的領域と同様にかなりの具体性をともなったデータでその実現を測定することができる。経営側においても、また民主主義をまもる必要がある。例えば、カルテルなどによる市場の独占が禁止される場合など、このケースにあたる。

面白いことに民主化を促進する装置として、労働側に対しては権利実現のための保護措置が一般的であるのに対して、経営側に対しては市場独占化を防止するための禁止措置が一般的だ。

それはさておいても政治的領域とは異なって、制度化できる要求だけに留まらず、必ずしも制度化できない民主化の手段もまたこの経済的領域に発見することができる。例えば、身体障害者の雇用義務であったり、高齢者雇用などの問題に関しては、個々の企業の努力目標にしか過ぎず、決して法的に義務付けられた制度的保障が設置されている訳ではない。

この状況下では、個別の現場の自由裁量にゆだねられているのが一般的常態だといえよう。その結果、制度保障と同時に、民主的な行為を実現するという意味での行為保障問題へと、民主主義問題が進展し、深化してくる。まさにそれが制度保障ではなく行為保障であるために、個々の個人の権利意識によって状況は個別具体的に異なってくる場合が多い。すなわち、民主化問題は制度要求ではなく制度の運用要求に深化していくといっても、あながち間違いではないのだ。

さらに民主化が社会レベルにまで深化してくると、制度保障はほとんど無意味になってくる。男女共同参画社会という社会的レベルにおける民主化実現の方法は、個別具体的な男女が形成する家庭環境によって大きく異なってくる

のだ。例えば、夫婦間の平等というテーマは、極めて制度化することが困難なのだ。まず、個性によって家庭内の平等意識が異なる。加えて、平等の制度的保障としての数値目標などを設定することは、およそ不可能なのだ。その結果、家庭、学校、地域での民主化問題は、その意味で不断の民主化運動にならざるを得ないのだ。

この政治→経済→社会という民主化要求の過程をつぶさに見ると、民主主義を制度でとらえる時代から運動でとらえる時代に、そして運動でとらえる時代から行為でとらえる時代に時代が変化してきていることに気づく。その結果、それが行為である限り、無限の持続的運動を繰り返す訳だ。分脈はまったく異なるが、一種の永久革命こそ、この永久民主化運動であるに違いない。そこでは、問題が解決されるのではなく、つねに当該問題と付き合いながら対峙していく以外、方法はない。

フロー型国家は、このような政治の社会化をもたらした。そのことからすれば、フロー型国家の善悪を論じ、その悪ゆえに革命を起こし、そのことによって問題を「解決」しようとした社会主義時代とは大きく異なって、たとえフロー型国家が悪であったとしても、フロー型国家が抱える問題を一挙に「解決」できるのではなく、あくまでも問題に「付き合って」いく以外方法はないのだ。その結果、状況は「問題解決型社会」から「問題付き合い型社会」に移行しているといえよう。フロー型国家は、まさに経済的な側面に限定されているとしてもバリア・フリーの社会を作り上げていった以上、そこには破壊すべきバリア＝境界がすでに存在しないといってもよい。その意味で、敵は制度ではなく行為を支える思想だといってよい。

思えば、豊かな社会を実現しようとして、近代初頭においてストック型国家が形成された。しかしこのストック型国家でさえ、歴史の客観的な条件の中で豊かさを保障したものの、その裏側では支配と抑圧の政治システムをつくり上げる必然性をもっていた。そしてまた、ストック型国家はその歴史の客観的条件によってより豊かな社会を実現す

る方途として、フロー型国家にその道を開け渡さざるを得なかったのだ。この過程をつぶさに見ると、歴史は皮肉にも永久革命の運動を政治に要求していたといえよう。永遠回帰にも似た運動が政治の舞台で繰り広げられていたのだ。

さらにいえば、そのフロー型国家でさえ、豊かさのゴールではなく、深化する民主化運動を生み出さざるを得なかったし、加えてこの民主化運動は、それ自身、永遠回帰にも似た無限の深化の道をすすんでいる。[17] 果たしてわたしたちに課された課題は、この永遠回帰にも似た民主化の運動に永遠に耐えられるかどうかという点に隠されている。民主化の運動は永遠であり、社会はその結果、「問題付き合い型」のそれにならざるを得ないのだ。問われているのは、この課題に耐えるだけの精神をわたしたちが持ち合わせているのかどうかに掛かっている。

その意味で、民主主義の問題は永遠にわたしたちの終わることのないテーマとして立ちはだかっている。しかしわたしたちは、この永遠に耐えるだけの精神的条件を備えているかどうかに掛かっている。まさにフロー型国家が即時的に善的な存在として、あるいは悪的な存在としてわたしたちの前面に立ち現れるのではなく、まさにわたしたちがこのフロー型国家を善的な方向に導く見識と体力と、そして知力を備えているかどうかに掛かっているに違いない。政治とは、まさにこの永遠の運動との戦いに外ならない。そしてまた新しい社会科学は、この永遠回帰の営みという思想的リソースを担保したものにならざるを得ない。そのことを、一つの結論として、ストック型国家とフロー型国家の並存する二一世紀型グローバル・システムを分析するという知的作業を終えることにしよう。

(1) 確かに、フィリピンなどの国家においては、マルコスによる独裁体制は権力の独占と富、その中でもとりわけ土地の独占的所有によって特徴づけられる。さらに、マルコス以後のフィリピンにおいてさえも、いまなお土地所有の独占は、必ずしも明確に改善されてはいない。その意味で、富と権力の双方の独占的所有が、開発独裁の中にも存在するに違いない。しか

し、このような独裁体制でさえ国民所得の向上を果たしたこともまた事実であり、国民の消費生活を活性化させたことも否定できない。その意味で、概念的にいって富と権力の分散的所有がおこなわれたといっても、あながち間違いではない。いいかえれば、マルコス体制でさえ、富と権力の分散化を果たすことによって、権力を維持することができたのだ。詳しくは、榊原芳雄『フィリピン経済入門—甦るかＡＳＥＡＮのトップランナー』（日本評論社　一九九四年）、参照。

（2）この過程で、社会科学の革新が求められることになる。本章の最後で取り上げるが、社会科学の基礎概念は、ともすればストック型国家状況を分析するために用意されてきたといっても、あながち間違いではない。この傾向は単に政治学に留まらず、社会学・経済学などあらゆる社会科学の分野で共通していえることだ。問題は、このような状況に対して、社会科学は新しい分析装置を用意する必要があるという点を確認しておく点にある。*cf.*, Anthony Giddens, *The Consequences of Modernity* (California : Stanford University Press, 1990), *Reflective Modernization : Politics, Tradition, and Aesthetics in the Modern Social Order* (Cambridge : Policy Press, 1994).

（3）一九七〇年年代、一九八〇年代に多国籍企業を論じたものとして、以下を参照するとよい。Raymond Vernon, *Sovereignty at Bay : The Multinational Spread of U.S. Enterprises* (New York : Basic Books 1971). 霍見芳治訳『多国籍企業の新展開—追いつめられた国家主権』（ダイヤモンド社　一九七六年）。Mira Wilkins, *The Making of Multinational Enterprises : Amerian Business Abroad from 1914 to 1970* (Cambridge : Harvard University Press 1974). 米倉昭夫訳『多国籍企業の成熟』（ミネルバ書房　一九七八年）。Stephen H. Hymer, *The International Operations of National Firms : A Study of Direct Foreign Investment and Other Essays* (Massachusetts : M. I. T. 1976). 宮崎義一訳『多国籍企業論』（岩波書店　一九七九年）。Geroge Modelski ed., *Transnational Corporation and World Order : Readings in International Economy* (San Francisco : W.H. Freeman, 1979). 興味あることに、為替が変動相場制に移行した直後の一九七〇年代、一九八〇年代には、多国籍企業論が数多く見られた。当時にあっては、為替の変動がどのように企業に影響を与えるかが、大きな関心であった。しかし、大企業ばかりではなく、規模の差なくすべての企業は国際化せざるを得ない状況の中で、多国籍企業形態は当然のこととなった。以来、多国籍企業論ではなく企業のグローバル化が論じられるようになった。

（4）その意味で、R・バーノンは『多国籍企業の新展開—追いつめられた国家主権—』（前掲書）というテーマで著作を著したのだ。

（5）変動相場制以降、社会主義研究者の間でも、国家論への関心が、新たに高まり始めた。*cf.*, Bob Jessop, *The Capitalist*

State (Oxford : Martin Robertson, 1982). 田口富久治・他訳『資本主義国家』(御茶の水書房　一九八三年)、*Claus Offe Contradiction of the Welfare State* (London : Hutchiston, 1984), Bob Jessop, *State Theory : Putting the Capitalist States in its Place* (London : Policy Press 1990). 中谷義和訳『国家理論—資本主義国家を中心に—』(御茶の水書房　一九九四年)。

(6) 一九八〇年代のこのパブリック・セクターとプライベート・セクターの新たな住み分けを一般に「新保守主義」と呼んでいる。詳しくは、藪野祐三『先進社会＝日本の政治II—構造崩壊の時代—』(法律文化社　一九九〇年) を参照。

(7) すでに何度も触れたフロー型国家に典型的に発見することのできる「開発独裁」という政治システムにしても、国家の機能化がもたらすプライベート・セクター優位の国家建設という状況によって正確づけられる点を、確認する必要がある。国家が独占的、排他的、先導的、包括的に近代化を実現できない状況にあって、プレイベート・セクターとの共存なくして、国家建設は不可能なのだ。

(8) 国家と民主主義問題は、旧くから論じられている。*cf.*, Ralph Milibord, *The State in Capitalist Society* (Weidenfeld and Nicolson, 1969). 田口富久治訳『現代資本主義国家論—西欧権力体系の一分析—』(未来社　一九七〇年)。Alexander D. Lindsy, *The Modern Democratic State* (London : Oxford University Press, 1943). 紀藤信義訳『現代民主主義国家』(未来社　一九六九年)。

(9) この過程で、解放の原理としてのナショナリズムと抑圧の道具としてのナショナリズムが交錯し始めるのだ。このナショナリズムの矛盾については藪野祐三「国民国家の統合と分裂」『先進社会＝日本の政治II』(法律文化社　一九八七年) 所収、を参照。

(10) この地平に、グローバル・デモクラシーという概念が登場し始めるのだ。*cf.*, Jean-François Revel, *Le Regain Democratique* (Paris : Fayard, 1992). 萩野弘巳訳『グローバル・デモクラシー』(青土社　一九九七年)。内山秀夫・他編『グローバル・デモクラシーの世界政治』(有信堂　一九九七年)。

(11) 社会化する民主主義の条件については、藪野祐三「民主主義」、アエラ・ムック『政治学がわかる』(朝日新聞社　一九九六年) 所収を参照。

(12) この過程で、政治は思想としてのみ存在することができた。例えば、藪野祐三「思想としての政治学」、『先進社会＝日本の政治II—ソシオ・ポリティクスの地平—』(法律文化社　一九八七年) を参照。

(13) 日本では、人権問題は一般的にいって、生存権の問題として取り扱われるケースが多い。しかし人権問題は、労働権でも

あることを確認しておく必要がある。その意味で、女性労働問題は、女性人権問題だと位置づけておかなければならない。

(14) すでにこの状況の到来を、S・P・ハンチントンは、別の角度から分析していた。cf., Samuel P. Huntington, *The Third Wave : Democratization in the Late Twentieth Century* (Oklahoma : University of Oklahoma Press 1991). 中道寿一・他訳『第三の波―二〇世紀後半の民主化―』（三嶺書房　一九九五年）。

(15) このような境界線が撤去される条件を、「バリア・フリー」と呼んでいる。

(16) 端的にいえば、ストック型国家は第二次産業主導型社会に典型的に現れている。その意味で、社会主義思想もまた、第二次産業が主導的である国家において、一定程度の有効性をもって存在したといえよう。興味あることに、この状態でこそ、労働組合が堅固な組織として存在しているが、産業が第三次型にシフトするに従って、労働組合もまた、脆弱になってきている。さらに興味あることに、フロー型国家の多くは、当然第一次産業就業人口が圧倒的に多いものの、第二次より第三次就業人口の方が多いことにもっと関心を払う必要がある。その意味で、フロー型国家はかつてストック型国家がおこなってきたような極端な労働集約型第二次産業を専らとはしていない現実がもつ特異性について、ストック型とは異なる視点から分析されなければならない。藪野祐三「社会科学の革新」、『先進社会の国際環境Ⅰ―ローカル・イニシアティブの創造―』（法律文化社　一九九五年）を参照。

(17) この状況をさらに正確にいえば、フロー型国家の意義ではなく、ストック型国家とフロー型国家が並存する時代におけるグローバル・システムがもつ構造的テーマとして、民主主義の深化問題を位置づけなければならない。なぜなら、ストック型国家でさえ、フロー型国家の登場によって、民主主義を制度から運動、運動から行為へと深化させていったからだ。

（完）